市民一斉清掃実施についての申し合わせ事項

- 1. 「市民一斉清掃」事業の実施は、当日午前6時頃の天候状況で市自治会 連合会で判断します。
- 2. 自治会連合会が「実施」と決定した場合
 - ①「清掃作業実施」の連絡はいたしません。
 - ② 清掃作業開始後に雨天等に変わった場合は、次のとおりとします。

[重点清掃区域] 各地区自治会連合会長の判断により、<u>清掃作業</u>を「実施」か「中止」か決定。

- [一般清掃区域] 各自治会長の判断により、清掃作業を「<u>実施」か</u> 「中止」か決定。
- ③<u>「市民一斉清掃事業」の「延期」</u>はありません。地区自治会連合会長・ 各自治会長の判断で「延期」を決定しないようにお願いします。
- ④ 雨天等の場合でもごみ収集作業は行います。
- 3. 自治会連合会が「次週に延期」と決定した場合
 - ① 午前6時30分までに各地区自治会連合会長へ連絡します。
 - ② 「延期」決定通知後に雨が止み、清掃開始時刻までに曇りや晴れに なった場合は、次のとおりとします。

[重点清掃区域] 各地区自治会連合会長の判断により、<u>清掃作業を</u> 「実施」か「延期」か決定。

- [一般清掃区域] 各自治会長の判断により、<u>清掃作業を「実施」か</u> 「延期」か決定。
- ③ 当日のごみ収集作業は行いません。次週の日曜日になります。
- ④ 次週の日曜日も荒天等により実施ができないと自治会連合会が判断した場合は、「中止」の決定を午前6時30分までに各地区自治会連合会長へ連絡します。
- ⑤ 連絡体制

事務局 → 各地区連合会長 → 各地区理事 → 各自治会長